

令和4年2月21日

組合員・お客さま 各位

東京むさし農業協同組合

## 本店人事課における新型コロナウイルス感染症 罹患者の発生および通常業務の継続について

この度、2月19日(土)に本店人事課勤務の職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していたことがわかりました。

当該職員は、家族の濃厚接触者として健康観察期間中の2月17日に喉の痛みがあったことから、PCR検査の結果2月19日に陽性が判明しました。他の職員と組合員に厚生労働省のガイドラインに該当する濃厚接触者はいませんでした。既に本店人事課では罹患した当該職員を除く職員のPCR検査を受検し、事務所内の消毒作業を終え、業務体制を整えたことから通常どおり業務を行っています。

今後も組合員とお客さま、職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ってまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上